



Osaka Gakuin University Repository

Title	『明智軍記』の光秀没年 Akechi Mitsuhide's age according to <i>AKECHI GUNKI</i>
Author(s)	野口 隆 (Takashi Noguchi)
Citation	大阪学院大学 人文自然論叢 (THE BULLETIN OF THE CULTURAL AND NATURAL SCIENCES IN OSAKA GAKUIN UNIVERSITY), 73-74 : 33-46
Issue Date	2017.03.30
Resource Type	Article/ 論説
Resource Version	
URL	
Right	
Additional Information	

『明智軍記』の光秀没年

野 口 隆

天正十年六月二日、明智光秀は突如として京都本能寺を襲撃し、主君織田信長への反逆を成功させた。だが同月十三日、山崎の合戦で羽柴秀吉に敗れ、逃走する途中で殺された。

この時の光秀の年齢について諸説が存する。その一つは五十五歳であったというもので、かつて広く流布した。

『明智軍記』に光秀の辞世というのを伝えているが、その中に「五十五年ノ夢」という句がある。だから五十五歳ということに同書はしているのである。けれどもこの書は悪書であり、辞世と伝えるものも全く信用できない。従って光秀が五十五歳であったということも信用ができないけれども、しかし何だかそのくらいではなかったかというような気もする年齢である。(高柳光寿『明智光秀』¹⁾)

確かに『明智軍記』には史実とは認めがたい内容が含まれており、歴

史学の立場から「悪書」とされるのもやむを得ない。しかしこれを虚構を含んだ文学作品と見るならば、そこにはなお考察するべき点があると思われる。本稿はそのような視点から光秀の年齢に関する『明智軍記』の記事について検討するものである。したがってここで光秀の正確な没年を追究する意図はないことを念のため記しておく。

一、『明智軍記』

『明智軍記』全十巻は元禄十五年に刊行された。著者は未詳である。光秀の辞世とされる詩を載せることで知られるがその他にも、しかもそれより直接的に、光秀の年齢に言及した記事が複数ある。その一は、越前の朝倉義景に属していた光秀が、信長の招きに応じて岐阜に移った折のものである。

[一]

永禄九年十月九日、越前より濃州岐阜へぞ参りける。其比、光秀三十九とかや。(卷二、織田殿より明智を招かるる事)

「永禄九年」あるいは「光秀三十九」などとあるが、その拠るところは不明である。そもそも明智光秀の前半生は不明な点ばかりで、『明智軍記』ではこの以前に諸国を遍歴し見聞を広めたなどとされているが、ほとんど創作であると考えられている。右の記事もその一端なのであろう。

その二。光秀の三女は長岡(細川)忠興に、また四女は織田(津田)信澄に、それぞれ縁づいている。『明智軍記』はこれについて、「天正七年正月九日」に信長の上意があったとし、その時の光秀と妻とすべての子女の年齢を漏れなく記している。

光秀も五十二なれば、老衰とも云ひがたし。誠に一家の繁昌、時を得たり。(卷八下、光秀息女縁迎仰せ付けらるる事)

この縁談そのものは史実であると確認できる。しかし後に編纂された細川家の記録『綿考輯録』は忠興の婚約を天正二年正月の条に挙げ、考に、明智軍記に此事天正七年正月と有、不審。(卷二)

その三。天正十年六月二日に信長は本能寺で不慮の死を遂げるが、実はその以前にいくつかの凶兆があったと『明智軍記』は説く。

当月二日の夜、信長公御夢に鼠出て馬の腹を喰ひ破りしかば、其馬忽ち死にけり、と御覧じて、自ら夢を判じ玉ひけるは「今年我四十九にて午の歳なり。然れば、子の年の人有りて怨敵となる

べき先表にもや有らん」と思し召して、則ち諸国の大名并家来・大身なる輩の年共を算へさせられしに、日向守計子の年にて当年五十五歳にぞ成りにける。織田殿聞こし召し、「此者は係る事すべしとも覚へず。偕は虚夢にてぞ有るべし」と宣ひしかども、終に光秀に討たれ給ひけるこそ不思議なれ。(卷十、不仁の人は天罰逃れざる事)

天正十(一五八二)年に四十九歳であった信長は、天文三(一五三三)年の午年生まれである。一方光秀は、この時五十五歳であったとすれば享禄元(一五二八)年の子年生まれである。馬が鼠に腹を食い破られて死ぬ夢は、午年の信長が子年の光秀に殺される予兆であった、というのであるが、虚構であることは明らかである。

そして光秀最期の場面によく知られている辞世が挙がる。小栗栖を敗走していた光秀は蜂起した郷人に脇の下を鎧で突かれた。

彼の鎧疵痛手なれば、光秀道の傍らに馬を乗り寄せ、鎧を田の中に立て置きける。是は鎧をすて、逃げたると後人にそしられじとなり。扱溝尾庄兵衛茂朝に申しけるは、「唯今手負ひたれば坂本迄は行き付きがたし。然れば爰にて自害せんと思ふなり。是は辞世なり。汝に与へん」とて、鎧の引合より一紙を取り出す。溝尾謹んで是を見るに、

逆順無二門〔逆順二門無し〕
大道徹心源〔大道心源に徹す〕
五十五年夢〔五十五年の夢〕

覚来婦一元（覚め来りて二元に帰す）

明窓玄智禪定門

とぞ書きける。是を読みける間に、光秀脇指を抜いて腹一文字に掻き切りければ、茂朝驚きながら、即ち介錯しけり。（巻十、明

智日向守最期の事）

この「辞世」が光秀の真作であると裏付ける資料は知られていない。

「五十五年夢」の一句は、同じ天正十年の出来事を記した前掲その三に「当年五十五歳にぞ成りにける」とあったのに対応しているに違いない。そしてそれは、その一やその二とも整合する。享祿元年の誕生であれば、永祿九（一五六六）年には三十九歳であったはずであり、天正七年には五十二歳であったはずである。つまり『明智軍記』において光秀の年齢記述は一貫していて矛盾がない。だがそれぞれの時点における光秀の年齢を伝える資料が個別に存在したとは思われず、多くは演繹的に算出した数値を記したものと推測される。

辞世を含めて四件ある年齢記事のうち、最も注目されるのはその三の占夢譚である。その理由はまず、五十五歳という数字に必然性があることである。他の三件は単に年齢が記されているだけで、これを他の数字に置き換えても特に支障がない。辞世の「五十五年」は、漢詩の一節だから平仄という制約はあるが、その場合肝要なのは第二字「十」と第四字「年」なので、「五十五」でなくともかまわない。ところがその三は、話の展開からして光秀を子年生まれとすることが不可欠で、五十五歳でなければその上下に十二あるいはその倍数を加除せ

ねばならず、容易に他の数字には変更できないのである。そしてこの占夢譚に注目するべきもう一つの理由は、先行する文献に同じような内容の記事が見られることである。

二、『明智軍記』以前

『明智軍記』の他にも光秀の没年を記す文献は存在するので、管見に入ったものを挙げる。まず同書の以前に成立したもののだが、そこには五十五歳とは異なる数字が記されることが少なくない。⁵⁾

第一、『当代記』。編者未詳。正確な成立年も未詳だが、寛永頃の編纂ではないかとされている。⁶⁾

抑明知日向守光秀は一僕の者、朝夕の飲食さへ乏しかりし身を、信長取り立て給ひ坂本の主として、其上丹波国一円下され、かゝる不思議存じ立つ事、是非に及ばざる次第也。忽ち天責を蒙り、同十三日に相果て、跡方なく成る（時に明知歳六十七）。（巻二）とあり、また

同六月十三日合戦。明知則ち敗北し、坂本之城江引き入るべきの旨存ずるか、山科に通れ来り、百姓等に打ち殺さる（歳六十）七。（同）

ともある。本書は「比較的信用できる史料」（谷口克広『検証本能寺の変』）であり、ここに記された六十七歳という年齢も「彼の武将としての活躍期に照らして意外のようだが、逆に、うなずけることもい

くつかある(同)とされている。そのため今日ではこれが光秀の没年として有力視されているようである。

第二、『群書類従』所収『明智系図』。「于時寛永八辛未六月十有三日 妙心寺塔頭六十五歳」という識語がある。光秀について「享禄元歳戊子三月十日于濃州多羅城誕生」としており、計算上『明智軍記』と一致するが、両者の関係は不明である。

第三、『陰徳記』。香川正矩編。正矩は万治三年に死去したので、成立はそれよりも以前である。主に中国地方の動向を叙述した戦国軍記だが、本能寺の変に関連する記事も詳しい。その中に信長の占夢譚が含まれている。

或る夜信長の夢に、馬の腹を鼠の喰ひ破りたると見給ひ、夙に起きて乱丸に「今夜不思議の夢を見る。吉凶如何」と宣ひければ、乱丸「是は目出度瑞夢なり」と合はせけるが、傍らの人に向かひ「是由々敷御大事也。信長は午の歳也。光秀は子の歳にて信長に六つの年増也。渠内々野心有り^{かれ}と見へたれば、信長惟任^{これたふ}が為に御腹召さるべきにや。……(巻六十四、光秀信長を弑する事)⁽⁸⁾

夢の内容は『明智軍記』と同じだがその後が異なり、本書では信長が夢の吉凶を森乱丸(蘭丸)に問う。乱丸は信長には「目出度瑞夢」と答えたが、周囲の人には光秀反逆の予兆であると語り、落涙する。人々は乱丸を冷笑したが、後に予言の通りとなったのでその神通力に感じ入ったという。光秀の年齢を記してはいないが、「信長に六つの年増也」とあるところから五十五歳と算出することが可能である。

万治三(一六六〇)年以前に成立した本書にこの占夢譚が載るのであるから、元禄十五(一七〇二)年刊の『明智軍記』が既存のそれを取り込んだのは確実である。ただ『陰徳記』は、香川家所蔵の草稿本や主家に献呈された本など特殊な本ばかりが伝存しており、世に流布した形跡がない。したがって『明智軍記』に直接影響を与えたとは考えにくい。他にもこの占夢譚を載せた文献が存在したか、あるいは口碑等の形で普及していたものが両書にそれぞれ採録された、などの経緯を想定すべきであろう。香川正矩は『陰徳記』を編纂するに当たり、各地に「物聞き」を派遣して記録や伝承の収集につとめたとされている⁽¹⁰⁾。

なお本書は光秀の最期については、

日向守忽ち一戦に打ち負けて散々に成り、終に坂本辺にて地下人に打ち弑されにけるとかや。此段天正記に委しく之を載す。記すに及ばず。(巻六十五、惟任滅亡之事)

と記述がきわめて簡略で、辞世などは挙げられていない。

第四、『織田信長譜』。林羅山が鎌倉室町両幕府の各將軍および織田信長豊臣秀吉の伝を編纂し漢文体で記した『將軍家譜』の一編だが、本書は跋に「羅山子道春／春斎草之」とあり、実際には春斎すなわち羅山の嗣子鶯峰が執筆したとされている。寛永十八年成、明暦四年刊。光秀の最期について、

夜に及びて光秀城を出て、潜かに坂本の城に赴かんと欲す。路小栗栖を経て、里人の為に殺さる。時に年五十七。從者皆死す。

としている。

第五、『増補信長記』。松平忠房編。寛文二年に林鶯峰が記した序がある。島原藩主松平忠房が既存の信長伝の欠を補うために史料を集めて編纂した。

夜半に及びて光秀密かに勝竜寺を出で坂本の城に至らんとす。伏見を逃れて小栗栖に至る時、里民蜂の如く起こり蟻の如く聚りて藪の中より鎧を以て是を突く。光秀が右の脇を貫かる。然れども馬を馳せて三町計往きて落馬す。家人驚く。光秀が曰く、「里人のために傷つけられ逃れ難し。早く首を斬りて深く藏せ」。家僕則ち首を討ちて其首を馬氈に裹み泥中に埋めて隠し、屍を道の傍に離散す（年五十七）。（卷二十三、山崎合戦光秀殺さるる事）⁽¹²⁾とある。

第六、『將軍記』。浅井了意編。寛文四年刊。漢文体の『將軍家譜』を和文にあらため挿絵を添えたものである。

夜に入りて、光秀密かに城を出で、坂本に籠らんとして小栗栖を通る。里人起こり出でて、落人を打ち止めんと罵る。竹藪の中より駆け出でて、闇紛れに光秀が脇を突く。三町計り落ち延びて死す。年五十七。（卷十三、織田信長記）⁽¹³⁾とある。

第七、『統本朝通鑑』。林鶯峰編。寛文十年成立。幕命によって編纂された史書『本朝通鑑』の続編である。

夜半窃かに城を出、坂本に赴かんと欲す。伏見を過ぎ、小栗栖に

到る。時に邑民競ひ起こり、藪の中より鎧を揮ひて之を突き、其右脇を傷つく。光秀急ぎ馳せて逃げ行けども、数百歩にして馬より落つ。従僕驚き騒ぐ。光秀曰く、「嚮に吾邑民の為に傷つけらる。故に今此の如し。早く我が首を斬り、深く之を秘すべし」と。即ち死す。時に歳五十七。従者其首を執り、馬氈を以て之を裹み、之を溝中に藏し、屍を道傍に埋む。（卷二百十二）⁽¹⁴⁾とある。

第四の『織田信長譜』から第七の『統本朝通鑑』まではみな光秀の没年を五十七歳としているが、この四点には直接の影響関係がある。

『増補信長記』の編者松平忠房は林鶯峰に師事しており、当然『織田信長譜』を参照しているし、逆に『増補信長記』は『本朝通鑑』の引用書目に挙がり、実際に「其首を馬氈に裹み」といった描写が『統本朝通鑑』に採られてもいる。そして『將軍記』の織田信長記は『織田信長譜』を和文に改めたものである⁽¹⁵⁾。したがって、多くの文献に記されているから五十七歳が正しい、ということには必ずしもならないけれども、ただ当時の認識としては、むしろ五十七歳が主流であったと見てよいだろう。そして『織田信長譜』や『將軍記』は公刊されたから、それらの記事が『明智軍記』の作者の目に触れた可能性は高い。

第八、『和漢名数』。貝原益軒編。延宝六年刊。数字に関する字句を集めた書で、「日本古人寿数」として歴史上の人物の没年を列挙した項がある。その中に「明智光秀（六十三）」（卷二）⁽¹⁶⁾と、先行諸書と異なる独自の年齢が記されている。

第九、『黒田家譜』。貝原益軒編。黒田家代々の伝記で、初代孝高伝に山崎の合戦とその後の光秀敗走とが詳述される。

小栗栖を通りける時、郷人^{ごうじん}ども出て、藪の内より鎗にて突きけり。光秀手を負ひければ、持ちたる鎗を田の中に立て置きて逃げたりける。鎗を立て置きし事は、鎗を捨てて逃げたりといはれじとなり。其後終に郷人に討たれにける。明智が城を出て後、其余の敵共も落ち行きける。光秀は此時五十七歳なり。(孝高記巻二)¹⁹⁾ 同じ益軒の編著でありながら、光秀の没年は前掲『和漢名数』と一致していない。

ところでここには、光秀が鎗を田に立てたのは捨てて逃げたという非難を避けるためだった、という解説があるが、これは『明智軍記』と共通する。そしてこの内容は本稿で挙げた他の諸書に見られず、両書の間には密接な関係があったと推測される。

『黒田家譜』は延宝十六(一六七八)年に一旦完成したが、後に何度も増補改訂された。延宝当初の本文は今日伝わっていない。右には『新訂黒田家譜』の本文を引用したが、その翻刻底本である竹田文庫本²⁰⁾は、宝永元(一七〇四)年の改訂を反映したものとされている。

森山みどり「黒田家譜の成立について」²¹⁾によると、益軒の「玩古目録」に本書編纂の参考図書名が掲げられているが、その元禄十二(一六九九)年の項に「明智記」の書名が見える。これが『明智軍記』を指すものならば、『明智軍記』が元禄十五年以前に流布しており『黒田家譜』はそこから鎗の記事を取り込んだ、という可能性を考慮する

必要が生じる。だがもし鎗の記事が当初から存在したのならば、そして本書が『明智軍記』の直接の典拠となったものならば、『明智軍記』はそこに記された「光秀は此時五十七歳なり」という記述を黙殺した上で、光秀の没年を五十五歳と設定したことになる。

第十、『本朝武家高名記』。樋口好運編。刊年は不明だが元禄十年の自跋がある。

小栗栖の長兵衛と云ふ百姓藪の中より突きしかば、明智光秀が左の脇を突き通し、馬より落つる処を首取りて見れば、叛逆の大將日向守なり。驚ひて秀吉の陣所に捧げけり。信長最後の詞に違はず、同月の十三日に討たれ、疵所も主君と一所にて滅亡す。時に年五十七とぞ聞こへし。(鎗闘分捕巻十、明智日向守光秀織田信長信忠を弑する事)²²⁾

本書では信長が死の間際に「斯る悪逆不忠の者、縦ひ天赦し給ふとも吾何ぞ免さんや。看々光秀が命、月を延ぶべからず」と予言しており、「信長最後の詞」というのはそれを指す。そのような新要素も付加されているが、「年五十七」は先行諸書を踏襲している。

第十一、『総見記』。外題『織田軍記』。遠山信春編。元禄十五年正月刊。光秀の最期を叙した後に、

時に光秀行年五十五歳、又一説に六十三歳と云云。(巻二十三、惟任光秀郷民の為に害せらるる事)²³⁾

と付記する。

本書は織田信長の伝記で、遠山信春は編纂に当たり先行の信長伝諸

種を参照した。「忠房『増補信長記』と『総見記』を引き比べれば、後者が浩瀚な前者の記事に拠っていたことは間違いない」（井上泰至「読み物的刊行軍書の展開」²⁵）とされている。にもかかわらず、光秀没年について複数の説を挙げながらそこに『増補信長記』所載の五十七歳を含めないのは不審である。なお「一説に六十三歳」ともあるが、これは前掲『和漢名数』に一致する。

しかしともあれ「行年五十五歳」とあるので、『明智軍記』との先後関係を確認する必要がある。まず単純に両書の刊記を比較すると、『総見記』が「元禄十五年正月月中旬」であるのに対して、『明智軍記』は全十巻を完備する主要な伝本に「元禄十五年八月吉旦」とあり、『総見記』の方がやや早い。ただ『明智軍記』の名古屋市鶴舞中央図書館所蔵本は、途中の巻五までしかなくその末尾に「于時元禄六癸酉二月吉辰／二条通御幸町西入ル町／松葉屋七郎兵衛板」の刊記がある。そのため「元禄六年版は巻五までしか刊行されなかった可能性がある」（二木謙一校注『明智軍記』解題）とされている。だとすれば、永禄九年に三十九歳という記事は巻二に含まれているから、元禄六年の時点で既に光秀は享禄元年生まれと設定されていたことになる。だが鶴舞本の刊記は、刷り色が本文と異なり、刊年と住所はやや右に傾き、尾題「明智軍記第五終」より前に位置し、明らかに本来のものでない。埋木によって刊年を更新することはよくあるが、他本の刊年よりも以前の年が刷られているというのは不可解で、これが実際に元禄六年に刊行されたかどうか疑わしいと思われる。そして『総見

記』には貞享二（一六八五）年の自跋や同三年の序があり、その時点で本文が成立していたのであれば、いずれにしても『明智軍記』より早い。「五十五歳」は遠山信春が『陰徳記』と同じ占夢譚に接し、そこから算出したものなのかもしれない。

以上の状況から知られるのは、『明智軍記』の刊行以前に、光秀の没年として五十五歳・五十七歳・六十三歳・六十七歳の少なくとも四説があり、また光秀を子年とする占夢譚が既に存在していたことである。四説のうちでは五十七歳を採る文献がむしろ主流で世上に流布していたにもかかわらず、『明智軍記』が五十五歳を採ったのは、占夢譚との整合性を優先したためなのではないか。そして光秀辞世の「五十五年夢」の一句も、いつから存在したのか未詳だが、占夢譚に合わせて創作され挿入されたものである可能性があるだろう。

三、『明智軍記』以後

『明智軍記』より以後に成立した文献は、光秀没年を五十五歳とするものと五十七歳とするものと大きく二分されるので、まず五十七歳とするものをまとめて挙げる。

第十二、『武徳編年集成』。木村高敦編。元文五年成立、天明六年刊。幕臣の編者の手になる徳川家康伝で、諸種の資料を対照し考証して謬説を正したという。

光秀敗走して、此夜小栗栖にて里民の為に殺さる。享年五十七歳

也。(巻二十一)⁽²⁶⁾

とある。

第十三、『綿考輯録』。小野武次郎編。細川家代々の記録を編纂したもので、『細川家記』とも称する。光秀関係の記事を含む藤孝伝や忠興伝は安永七年に成立している。

同十三日、一戦に討ち負け、信長を弑して十五日も過ぎざるに土民の為に死せられ候。生年五十七歳也。(巻九)

本書は『明智軍記』を引用することが多いが、光秀の没年はそこに記された五十五歳ではなく、五十七歳を採っている。実否不明の辞世やいかにもあやしい占夢譚よりも林家の編纂物などの方が信頼性が高いと判断したものであろう。

第十四、『名将言行録』。岡谷繁実編。安政元年起稿、明治二年脱稿。光秀について「天正十年六月十四日死、年五十七」(巻十八)⁽²⁷⁾としており、幕末にいたっても五十七歳説がそれなりの影響力を保っていたことが知られる。

一方五十五歳とするものは、以下のように数多い。

第十五、『和州諸將軍伝』。閑雲子編。宝永四年刊。筒井順慶など大和で活躍した戦国武将の動向を記した軍記で、順慶とは縁の深い光秀に関する記述も詳しい。その際『明智軍記』に依拠した箇所も多く、信長の凶夢と光秀の辞世とともに載せている。

今歳の正月二日の夜、安土に於いて信長の夢に土の鼠来つて木馬の腹を喰ひ破りしかば、其馬忽ちに死にけりと見玉へり。信長は

今歳四十九にて甲午の生まれなり。光秀は五十五歳にて戊子の生まれなるこそ不思議なれ。(巻六)⁽²⁸⁾

夢に現れるのが「土の鼠」「木馬」となっているのは、光秀と信長がそれぞれ「戊子」「甲午」の生まれであることを踏まえたものである。夢を占う人物は登場しない。光秀の辞世は基本的に『明智軍記』と同じであるが、署名が「明窓玄智居士書」とされている点に小異がある。そして死んだ光秀が梟首されたくだりに、

向州光秀は五十五歳、筑州秀吉は四十七歳なり。(巻七)

と明記し、更にその後光秀の略伝を付しているが、そこには享禄元年戊子六月十三日に生ず。天文九年庚子春二月五日に頼芸斎藤山城守秀竜が為に国を逐はる。光秀十三歳なりけるが、母に属いて浪牢し、同じく十二年癸卯の正月五日に十六歳にして元服し、明智十兵衛光秀と名乗れり。……(同)

などと『明智軍記』には記載のなかった年次も多く含まれる。誕生した日を「六月十三日」としたのは、死去の日付をそのまま援用したのだろう。

第十六、『陰徳太平記』。香川正矩の次男景継(宣阿)が父の遺業を継ぎ『陰徳記』を完成させたもの。「正徳二年」の刊記があるが、実際に刊行されたのは享保二年とされている。

或る夜、信長、夢中に馬の腹心を鼠食つて之を破ると見給ひ、夙に起きて蘭丸を呼び、「此夢の吉凶如何に」と宣ひければ、蘭丸「是吉夢に候」と占ひたりしが、退坐して傍人に向かひ、「是由々

敷御大事也。信長公午の歳にして、光秀は子也。六年の甲子を長ぜり。光秀野心有りて、信長渠が為に御腹召されん凶祥也。……

(卷六十七、光秀信長卿を弑する事)⁽³⁰⁾

夢の内容も、光秀の反逆を予知した森蘭丸がそれを信長に告げず、しかし周囲の人間には語るといふ展開も、『陰徳記』をそのまま踏襲している。

第十七、『太閤真蹟記』。白栄堂長兵衛編。安永九年成立と伝えられる。⁽³¹⁾ 豊臣秀吉を主人公とした長編実録体小説で、写本で流布した。信長凶夢と光秀辞世の両方を載せる。

当正月二日の夜、信長の御夢に土の鼠来りて木の馬の腹を喰ひ破りしが、其馬忽ち倒れけると見給へば、御夢は覚めにける。斯る変夢は博士に命じて吉凶を占ひ給ふべき所、強氣の信長ゆへ其俣に差し置き給ひぬ。(六篇第二十一、光秀妙心寺江引取并注進織田家凶兆の事)⁽³²⁾

夢の内容は『和州諸將軍伝』と同じであるが、「強氣の信長ゆへ」と占夢を行わない理由が追加されている。そしてその後に、魏の曹操が見た馬の夢に言及する。曹操は「夢に馬三疋来て盤を同じふして食すると見て」馬騰・馬休・馬鉄の逆心を察しこれを滅ぼしたが、後にまた同じ夢を見た。それは司馬氏に天下を奪われることを暗示していた。『三國志』に見える占夢譚であるが、これを信長の夢の先例と見なしたものである。光秀辞世は、

引合より豊紙を取り出し、「是を古郷へ送り呉よ」と溝尾に手渡

しける。辞世と覚しく、五言四句也。其文に

順逆無二門 大道徹心源 五十五歳夢 覺来帰一元

(七篇第十三、中村長兵衛明智を突く并光秀遺書自害の事)

初めの二文字が「逆順」でなく「順逆」となっているなど字句の相違がある。

第十八、『繪本太閤記』。武内確齋編。全七篇が寛政九年から享和二年にかけて逐次刊行された。『太閤真蹟記』を主な材源としており、やはり凶夢と辞世を載せる。夢の内容は『真蹟記』と同じだが、

信長公陰陽頭を召し凶夢させ給ふに、唯々深き御慎みの由を申し

上ぐる。(三篇卷九、信長公凶夢)⁽³³⁾

と信長が陰陽頭に占夢を命じるように変わっている。但し陰陽頭は「唯々深き御慎み」としか答えず、解説は地の文でなされる。その後「曹操の夢について付記するのは『真蹟記』と同様である。光秀の辞世は冒頭二字が「逆順」で、署名を含めて『和州諸將軍伝』と一致している。

第十九、浄瑠璃『繪本太功記』。演劇作品であり純然たる創作なので、これまでに挙げた諸書とは性格が異なるが、ついでに触れておく。近松柳ほか作。寛政十一年初演。主君を討った光秀は妙心寺の書院で辞世をしたため、脇差を抜いて腹を切ろうとしたが、家臣の四王天田鳥頭が、

物陰より窺へば出かし顔に辞世の一句。「順逆二門なし。大道心源に徹す。五十五年の夢覚め来て一元に帰す」とは何のたは言。

……(六日の段)³⁴⁾

とそれを制止する。襲撃されて死ぬ場面ではなく、それより前の家臣に諫められる場面に転用したのが趣向である。本作は寛政九年に刊行を開始した『絵本太閤記』の流行に乗じて上演されたものだが、「初日を明けた七月十二日の時点で、『絵本太閤記』は三篇までしか刊行されていない」「後半部は『太閤真蹟記』からの脚色であり、前半部に関しても、分量的には『絵本太閤記』以上に『太閤真蹟記』に依拠するところが多い」(新日本古典文学大系『近松半二江戸作者浄瑠璃集』)。「絵本太閤記」で光秀の辞世は四篇に挙がるので、これも『太閤真蹟記』に拠ったものだろう。冒頭二字が「順逆」であり『真蹟記』と一致することも、『近松半二江戸作者浄瑠璃集』脚注に指摘されている。

中には次のような事例もある。

第二十、『重修真書太閤記』。栗原柳庵編。全十一編が嘉永五年から順次刊行された。『太閤真蹟記』の内容を再編したものだ、他の文献との異同を考証し誤脱を訂正したという。そのためか、光秀の年齢について初めに、

光秀大永六年丙戌ひのへいぬに生まれれば、道三の討たれし弘治二年は三十一歳なり。(二編卷二十七、濃州明智家系の事并光秀諸国修行の事)³⁵⁾

としている。大永六(一五二六)年は、天正十年に五十七歳であった場合の生年である。以後しばらくはこれに沿って、

永禄十一年、明智光秀四十三歳、織田殿三十五歳、……(三編卷一、秀吉明智を拒み後患を述ぶる事)

などとなるのだが、途中で

光秀は享禄元年戊子歳に生まる。(五編卷二十一、波多野兄弟いけと擧ぐる、事并光秀遺恨事)

と変わる。これは占夢譚や辞世について『真蹟記』を踏襲し、

今おもひ合はすれば、土の鼠は戊子つちのねにて、光秀享禄元年戊子に生まる。木の馬は甲午きのうまなり。信長天文三年甲午に誕生ありき。土の

鼠、木の馬を喫かみて倒しけること、光秀謀叛して信長公を侵し奉りける前表なりと、後にはおもひしられけり。(六編卷二十一、

光秀妙心寺へ引き取る事并注進織田家凶兆の事)

などとしたところから遡及したものと思われる。このように本書において光秀の年齢は一貫していない。

以上に挙げた諸書を概観すると、光秀の没年を五十五歳とするものが多くが占夢譚や辞世を含んでおり、『明智軍記』以来それらの要素が分かちがたく結びついている様子がうかがわれる。一方五十七歳としたものは、光秀が子年でなくなるので占夢譚を含むことはできないが、それは『綿考輯録』のように、むしろ荒唐無稽な要素をあえて排除し林家の史書等に従ったのだろう。すなわち光秀の没年は、虚構を積極的に採り入れる文学作品では五十五歳、史実を志向する書では五十七歳、と文献の性格によって二系列に分裂したもののようである。

四、占夢譚の素材

信長の占夢譚には素材があったと推測される。夢の内容が未来の現実を予告するという逸話は和漢の古典に数多い。『史記』秦始皇本紀には次のような記事がある。秦は始皇帝の没後胡亥が皇帝を継いで「二世」と称したが、実権は趙高が握った。趙高が二世に誅せられることを恐れていた折、二世は不吉な夢を見る。寛永十三年に和刻された『史記評林』の訓点に従って書き下した本文を挙げる。

二世夢らく、白虎其の左驂馬を齧つて之を殺しつとみる。心に樂しまず。怪しみて占夢に問ふ。卜して曰さく、「涇水崇りを為せり」と。⁽³⁶⁾

そして結局、二世は趙高に追い詰められて死ぬ。馬が食われて死ぬ夢は、貴人が不幸な最期を遂げる予兆であった。その点で『陰徳記』や『明智軍記』の信長の夢と共通する。

但しそこで馬を食ったのは虎である。馬と鼠を組み合わせた逸話としては、占夢譚ではないのだが、『源平盛衰記』に以下のようなものがある。平家も清盛の晩年となると漸く家運が衰え、それを暗示する多くの凶兆が見られるようになった。

坪の内に秘蔵して立てて飼はれる馬の尾に、鼠の巢を食ひて子を生みたりけるぞ不思議なる。舍人数多付けて朝夕に撫でひける馬に、一夜の中に巢を食ひ子を生みけるもありがたし。入道相国大きに驚き給ひ、陰陽頭安倍泰親に尋ね問はれければ、「占文の

指す処、重き慎み」とばかり申して、その故をば申さざりけり。

(卷二十六、馬の尾に鼠巢くふ例)⁽³⁷⁾

しかし泰親は内々、これは平家滅亡の瑞相であると人に語った。

子は北の方なり。馬は南の方なり。鼠上るまじき上に昇る、馬侵さるまじき鼠に巢を作らせ子を生ませたり。既に下剋上せり。されば子の北の方より夷競り上りて、午の南の方におはする平家の卿相を都の外に追ひ落とすべき瑞相」とこそ申しけれ。(同)

「夷」は平家を倒す源氏の武士である。鎌倉の源氏と京の平家との位置関係は、「東」「西」と表現するのが一般的だろう。それを「北」「南」としたのは、もとより十二支で子が北を、午が南を表すためでもあるがそれだけではなく、『日本書紀』の左の記事に由来するためである。

夏四月に、鼠、馬の尾に産む。釈道顕占ひて曰く、「北国の人、南国に附かむとす。蓋し高麗破れて、日本に属かむか」といふ。

(卷二十七、天智天皇元年)⁽³⁸⁾

ともあれ鼠が馬を侵すのが「下剋上」だとすれば、この組み合わせは光秀と信長の関係を象徴するのに最もふさわしい。『陰徳記』や『陰徳太平記』で、信長の寵を受ける森蘭丸が予知した凶変を当の信長に告げず、しかし他の人には語るといふのは不自然だが、それは『盛衰記』で平家にとつての凶兆を「瑞相」と喜ぶ安倍泰親の振舞いをそのまま蘭丸に当てはめたために生じたひずみなのではないか。また『絵本太閤記』では陰陽頭が登場し信長に「唯々深き御慎み」とだけ答え

るが、これもおそらく『盛衰記』の展開を踏まえたものだろう。

別に、『三国志』には魏の曹操の占夢譚が載る。元禄五年に湖南文山が和訳した『通俗三国志』に拠って挙げる。

この時曹操が病いよく重り、其夜の夢に三匹の馬が槽を同じふして物を食ふと見ければ、曉に及んで賈詡に問ひて申しけるは、「われ昔し三匹の馬が同じ槽にて物を食ふ夢を見て、馬騰・馬休・馬鉄を疑ふてその全家を殺したるが、今夜又この夢を見たり」。賈詡答へて「馬を夢みるは皆吉兆なり。主上なんぞ之を疑ひ玉へる」と云ひければ、曹操これに依つて心を安んじ、了に司馬氏の天下となるべきを知らざりけるこそうたてけれ。(卷三十)

三、曹丕政を執りて魏王と称す)⁽³⁸⁾
馬が食われる側でなく食う側であるという点で『明智軍記』などとは大きな相違があるものの、『太閤真蹟記』や『絵本太閤記』がこれを信長の夢の先例と認めたのは前述の通りである。

更に樗村長教編『室町殿日記』には、以上とはまた異なる信長の占夢譚が伝わる。同書は慶長頃の成立と目され、宝永三年には『室町殿物語』の外題で刊行された。室町幕府末期の將軍たちに関する記録や説話を集めたものだが、信長や秀吉の登場する記事も多い。

ある時信長公、不思議の夢を見給ひければ、心もとなく思し召して「誰か判ずべき」と彼是案じわづらひ給ふが、急度思し召し出て、翌日乗慶僧都を召されて仰せられけるは、(卷八、信長御夢の事)⁽⁴⁰⁾

その夢は、一人で歩いていると大河が流れていてその水が血に變じ、さらにそこに劍が流れて来たので手に取ろうとしたが取れなかった、というものだった。占夢を命じられた乗慶僧都が、近く河内国が手に入る子兆であると判じると、信長は大層喜んだ。

夢に馬も鼠も出てこないので内容上は関係がないが、夢を見たのがほかならぬ信長であり、しかもその信長が占夢を命じている点で看過しがたいので挙げておく。

他にもあろうが、これらの素材から信長の占夢譚が創作されたのだとすると、光秀の五十五歳という没年はその創作過程のどこに位置づけるべきか。

信長の没年は、天正十年の変後まもなく記された大村由己『惟任退治記』にも四十九歳とあり、早くから天文三年の午年生まれと知られていたと想定してよいだろう。これに対して光秀の年齢は諸説が併存していたが、実際に子年の生まれであったとすれば、あるいはそうではなくても子年生まれという情報が何らかの形で伝えられていたとすれば、信長との関係は『盛衰記』に見られた鼠と馬の組み合わせに合致する。そこから鼠が馬を食う占夢譚が仕立てられた、とも考えられる。『当代記』に記された六十七歳に従うと光秀の生年は永正十三(一一一六)年となるが、それは子年である。しかし逆の可能性もある。光秀の年齢は知られていなかった。もしくは五十七歳と知られていた。にもかかわらず、『盛衰記』にあるように鼠が馬を侵せば下剋上なのだから、午年の信長に反逆するのは子年の人間が最もふさわし

い、という発想で恣意的に光秀を五十五歳と設定した、という可能性である。前述したように五十七歳説が広く流布していたことを考慮すると、こちらも捨てがたいと思われる。

資料の引用に当たっては下記の通り表記を改変した。すなわち、漢字・かなとも現行の字体を用いた。漢字カタカナまじりの文献のカタカナはひらがなに改めた。漢文および漢文的表記は、刊記等を除き原則として書き下すか、あるいは原文の後の「」内に書き下しを添えた。濁点・句読点・かぎ括弧等の記号を私に付した。振り仮名・送り仮名を適宜補った。「小栗柄」「亭祿」など単純な文字の誤りは訂正した。二行割り書きの注記は「」内に示した。

- 注1 人物叢書（吉川弘文館、昭和三十三年）
- 2 二木謙一校注『明智軍記』（新人物往来社、平成七年）
 - 3 「岐阜の落城は永祿十年八月である。また竜興がそこにいた筈である。この点からいってもこの『明智軍記』の記事は信用できない」（高柳光寿『明智光秀』ともされるが、岐阜城が陥落した正確な年代は当時知られておらず、『明智軍記』では永祿八年のこととしている。
 - 4 細川護貞監修『綿考輯録』（出水叢書、汲古書院、昭和六十三年）
 - 5 桐野作人『真説本能寺』（学研M文庫、学習研究社、平成十三年）・谷口克広『検証本能寺の変』（歴史文化ライブラリー、吉川弘文館、平成十九年）などに指摘がある。
 - 6 伊東多三郎『当代記小考』（『日本歴史』第二五四号、昭和四十四年）
 - 7 『史籍雑纂』第二（国書刊行会、明治四十四年）

- 8 米原正義校訂『陰徳記』（マツノ書店、平成八年）
- 9 米原正義校訂『陰徳記』解説
- 10 笹川祥生『戦国軍記の形成と終焉』（『戦国軍記の研究』和泉書院、平成十一年）
- 11 京都大学附属図書館所蔵本
- 12 内閣文庫所蔵本。国立公文書館デジタルアーカイブに拠る。
- 13 国史叢書（国史研究会、大正四年）
- 14 『本朝通鑑』（国書刊行会、大正八年）
- 15 井上敏幸『西国大名の文事』（『日本の近世12文学と美術の成熟』中央公論社、平成五年）
- 16 井上泰至「読み物的刊行軍書の展開」（『近世刊行軍書論』第二章第三節 笠間書院、平成二十六年）
- 17 長谷川泰志「東京国立博物館蔵『將軍記』解題と翻刻（その一）」（『広島経済大学研究論集』第二十卷第一号、平成九年）
- 18 益軒会『益軒全集』（益軒全集刊行部、明治四十四年）
- 19 川添昭二・福岡古文書を読む会校訂『新訂黒田家譜』（文献出版、昭和五十八年）
- 20 福岡県立図書館保管
- 21 『新訂黒田家譜』略解題
- 22 『新訂黒田家譜』所収
- 23 京都府立総合資料館所蔵本
- 24 大阪府立中之島図書館石崎文庫所蔵本
- 25 前掲『近世刊行軍書論』
- 26 『武徳編年集成』（名著出版、昭和五十一年）
- 27 岩波文庫（岩波書店、昭和十八年）
- 28 奈良県史料刊行会編『和州諸將軍伝』（奈良県史料第二巻、昭和五十三年）
- 29 山本洋一『陰徳太平記』編述過程における記事の改変について（『軍記と語り物』第四十四号、平成二十年）

- 30 米原正義校注『(正徳二年板本)陰徳太平記』(東洋書院、昭和五十八年)
- 31 藤沢毅「翻刻 講談本『太閤記』」(『鯉城往来』第四号、平成十三年)
- 32 大阪府立中之島図書館所蔵本 (三二四五/三〇)
- 33 京都大学国語学国文学研究室濱田啓介文庫所蔵本
- 34 新日本古典文学大系『近松半二江戸作者浄瑠璃集』(岩波書店、平成八年)
- 35 京都府立総合資料館所蔵本
- 36 京都府立総合資料館所蔵本
- 37 水原一考定『新定源平盛衰記』(新人物往来社、平成元年)
- 38 新編日本古典文学全集(小学館、平成十年)
- 39 京都大学附属図書館所蔵本
- 40 京都大学国語国文学資料叢書十七(臨川書店、昭和五十五年)